



平成 26 年 4 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 シモジマ
代表者 代表取締役社長 下島 和光
(コード番号 7482 東証第 1 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 谷中 浩三
(TEL 03-3862-8626)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議しましたのでお知らせいたします。

1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による経営効率化を推進する。
- (2) 執行役員に一定の権限を委譲し、業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化をはかる。
- (3) 当社グループのさらなる成長に向け、能力・識見を期待できる人材を経営幹部に登用し、経営者の育成をはかる。

なお、執行役員制度の導入に併せて社外取締役の選任を予定しております。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任・解任は、取締役会で決定する。
- (2) 取締役は執行役員を兼任することができる。
- (3) 執行役員の任期は 2 年とする。

3. 執行役員制度の導入時期

平成 26 年 6 月 24 日予定

4. 取締役候補者ならびに執行役員候補者の選任について

取締役候補者ならびに執行役員候補者の選任につきましては、平成 26 年 3 月期決算短信の公表日（平成 26 年 5 月 8 日予定）を予定しております。

以 上